

第 209 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 5 年 5 月 1 日（月）10:25～11:25

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

＜報告事項＞

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

＜議題事項＞

- ◇ 総括情報部より、特措法の規定に基づき廃止される都道府県対策本部に代わる新たな会議体として「沖縄県新型インフルエンザ等対策会議（仮称）」についての説明があり、了承された。

1 参加者

玉城 知事、照屋 副知事、池田 副知事、島袋 政策調整監、溜 基地対策統括監、
宮城 総務部長、金城 参事監兼企画調整統括監、金城 環境部長、
宮平 子ども生活福祉部長、糸数 保健医療部長、田代 農政企画統括監、
松永 商工労働部長、宮城 文化観光スポーツ部長、島袋 土木建築部長、
名渡山 会計管理者、目取真 参事、諸見里 病院事業統括監、
松田 企業局長、大濱 警備第二課長、宮里 感染対策統括監、
テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

（１）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について【資料 1～7】

➤ 総括情報部から資料 1～5 について報告。

- ✓ 病床使用率は 4/25 から二桁台となっており 4/30 時点で 12.7%となっている。
重症者用病床使用率は 4.3%となっている。
- ✓ 前週比は 1.2 前後での推移が続いている。
- ✓ 新規陽性者数は直近の 2 週間で、少ない時は 60 人台、多い時で 250 人を超える推移となっている。4/29 が 252 人の新規陽性者となっており、4/30 は 59 人の新規陽性者数となっている。
- ✓ 入院中の患者は 2 週間前の 4/16 は 42 人、1 週間前の 4/23 は 63 人、4/30 が 82

人となっており増加傾向が続いている。

- ✓ 全国の「直近一週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数」では、多い順で北海道、富山県、沖縄県という順になっており、上位 3 県については人口 10 万人当たり 100 を超える数値となっている。
- ✓ 年代別新規陽性者数について、40-49 歳、30-39 歳、50-59 歳の順に多くなっている。10 歳未満を除くすべての年齢で前週比 1.0 を超えており増加傾向となっている。
- ✓ ワクチン接種状況について、4/26 時点で 1、2 回目接種率は 70% 台、追加接種となる令和 4 年秋開始接種は 28.2%、うち 65 歳以上は 60.0%となっている。
- 文化観光スポーツ部から資料 6 について報告。
 - ✓ 空港検査プロジェクトについては、集計上、今回は 4 日間の数値となっており、PCR 検査数が 138 人、陽性者が 4 人、発生届対象者は 1 人となっている。抗原検査数は 109 人、陽性者が 0 人となっている。
 - ✓ TACO については電話対応件数が 15 件、うち健康相談が 1 件となっている。
- 総括情報部から資料 7 について報告。
 - ✓ 2020 年 2 月 1 日から 2023 年 5 月 1 日までの新規陽性者数と入院者数のグラフとなっており、2020 年 2 月 14 日の新型コロナウイルス陽性者初確認から始まる第一波となっている。
 - ✓ 2020 年 3 月 26 日に国が特措法に基づく対策本部を設置し、同時に沖縄県も対策本部を設置した。
 - ✓ 2020 年 4 月 13 日に県総括情報部を設置したことで専任の対応チームができ、4 日後の 4 月 17 日には宿泊療養施設の設置を行った。
 - ✓ 第一波における一日の最大新規陽性者数は 4 月 7 日の 11 人、全体で 130~140 人程度の規模となった。
 - ✓ 第二波は 2020 年 7 月 8 日から始まり、7 月 23 日~26 日の 4 連休から感染が拡

大し、8月14日に本部機能を4階講堂に移転して体制強化を図った。第二波の最大新規陽性者数は8月9日の155人となっている。

- ✓ 2020年9月30日から始まった第三波について、10月16日にRICCAの運用を開始しており、その後、注意報や警報の発出をしながらも、2021年1月20日に県緊急事態宣言を発出し、2月3日には那覇空港PCR検査を開始した。
- ✓ 第一波から第三波まではいわゆる従来株での感染拡大となり、県としては体制を整備する期間としつつ3回の緊急事態宣言で流行のたびに感染拡大を抑え込む1年であった。
- ✓ 2021年3月18日から7月11日までの第四波はいわゆる変異株との戦いになり、4月下旬からアルファ株、6月下旬からはデルタ株の流行が見られることとなった。4月1日に感染症対策課が設置され、5月14日にワクチン接種等戦略課が設置された。
- ✓ 7月12日から9月30日までの第五波にかけても新規陽性者数や入院者・重症者数は大きく増加を続け、結果として4月12日からまん延防止等重点措置区域指定、5月23日から9月30日までは県緊急事態宣言の発出、8月1日には医療界・経済界合同での沖縄県緊急共同メッセージ発出となり、ほぼ半年間、県民や事業者には制限を強いる対応となった。
- ✓ 第五波が過ぎてからは小康状態であったが、2021年末にオミクロン株が県内初確認され、年末年始を通じて県内の感染拡大をもたらし、2022年1月15日に新規陽性者数が1,824人と記録的な増加で第六波に至っている。1月9日から再びまん延防止等重点措置区域指定を行ったことで3月始めにかけて一旦の小康状態となった。
- ✓ 2022年3月30日から9月30日にかけての第七波について、3月4日に確認された新たな変異株BA.2や6月19日に確認されたBA.5による感染拡大により新規陽性者数が5月11日に2,701人、8月3日に6,412人という記録となっ

た。入院者数も急激に増加し、指定医療機関の入院者数だけで比較すると 2021 年のデルタ株と同じ水準になるが、クラスターの影響で指定医療機関以外の病院でも 400 人程度の入院者がおり、この 2022 年夏ごろが一番厳しい状況であった。県は 7 月 21 日に「急激な感染拡大を抑え込み、県民の生活と命を守るための緊急対策」及び医療非常事態宣言を発出した。また 7 月 30 日には沖縄県医師会が中心となり、沖縄県発熱軽症者抗原検査センターを設置した。9 月 26 日に全国一律での全数届出見直しが国から示された。感染拡大については 9 月以降は減少傾向となり小康状態となった。

- ✓ 2023 年に入り 1 月 5 日に 2,380 人の新規陽性者が記録された。全国ではこの時期、年末年始にかけて感染拡大が起き、いわゆる第八波として最多死亡者数の甚大な被害を出す状況となったが、沖縄県では比較的小規模の流行となった。その後、5 類感染症への位置づけ決定やマスク着用見直しがあり、現在へ至っている。
- ✓ この 3 年間、従来株・デルタ株・オミクロン株との戦いとしてこれまでやってきたが、特措法の終了によりひとつの区切りになる。
- ✓ 最後にその他のデータとして、令和 2 年 2 月 14 日から令和 5 年 4 月 25 日までの期間における陽性者数に占める死亡率は沖縄県が 0.17%、全国平均が 0.22%であり、全国平均より抑えることができた。人口 10 万人当たりの新規陽性者数はワースト 1 位の記録として通算 383 日であり、約 33%は沖縄県がワースト 1 位であった。
- ✓ これまで全部局から動員応援をいただき、医師会等とも一緒になって対応してきた。大変感謝している。

3 議題

(1) 沖縄県新型インフルエンザ等対策会議（仮称）の設置について

➤ 総括情報部より説明

- ✓ 5月8日以降、5類位置付け変更により、「行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから季節性インフルエンザ等の対応と同様に個人の選択を尊重することを基本とする考え方」へ大きく転換していくこととなる。また特措法の規定に基づき、都道府県本部は廃止となる。今後、政府は、必要に応じて「新型インフルエンザ等対策閣僚会議」を開催するとしている。
- ✓ 沖縄県も、対策本部設置の根拠を失うものの、県内や国内における感染状況の変化や新たな変異株等の発生などに迅速に対応するため、新たに「沖縄県新型インフルエンザ等対策会議（仮称）」を設置することとしたい。議題資料1の1ページ下部にある表の左に国の対策会議の設置趣旨、構成員、開催頻度等が示されている。中央がまさに現在開かれている沖縄県の対策本部会議について示されている。これが終了になるということで、表の右に示すとおり「沖縄県新型インフルエンザ等対策会議（仮称）」を後継の会議として設置したいと考えている。開催頻度については感染状況の変化や新たな変異株の発生など、必要に応じて開催を考えている。
- ✓ 資料2ページにこれまでの会議体の推移を記載しているが、令和2年1月から3月26日まではまだ特措法の発令が無い中で「沖縄県健康危機管理対策本部会議」、「沖縄県危機管理連絡会議」、「沖縄県危機管理対策本部会議」と推移し、しばらくは危機管理対策本部として防災服を着用しての会議を行っていた。
- ✓ 令和2年3月26日から令和5年5月7日までは特措法に基づく対策本部会議へ移行した。5月8日以降は先ほど示したとおり「沖縄県新型インフルエンザ等対策会議（仮称）」へ移行したいと考えている。設置根拠として新たに運営要綱が必要となるため、資料のとおり運営要綱（案）も定めたいと考えている。開催時期は必要に応じて開催としており、国の閣僚会議の開催時や県内における感染拡大時、医療ひっ迫時などの状況を想定している。
- ✓ 既存の「沖縄県新型コロナウイルス感染症等に関する条例」を根拠として後継

の会議ができるのではないかという議論については、当該条例は、今後新たな感染症が発生し感染拡大していく中で政府本部が立ち上がる前を想定した条例となっているため、今回は5月8日以降の状況での会議ということで本議案を提案したところである。

➤ 議論の結果、議題1について総括情報部案のとおり決定とした。

4 その他

(1) 5類移行後の各種対策について（その他資料①）

- ✓ 感染状況の公表について、これまでは新規陽性者の全数把握及び毎日公表であったが、5月8日以降は全数把握から定点把握に移行し、週に一回定点医療機関で把握した陽性者の人数のみの公表となる。
- ✓ 情報発信について、RICCA 及びホームページの特設サイトは当面9月末まで継続する。
- ✓ 入院勧告について、今後は規定が無くなり、感染症法に基づく勧告は行わない。
- ✓ 感染者の待機について、これまでは原則7日間だったが、国から示された目安である「発症翌日から5日間」へ変更となる。
- ✓ 濃厚接触者について、規定が無くなるため、「濃厚接触者」としての特定や法律に基づく外出自粛は求められないこととなる。
- ✓ 沖縄県コロナ対策本部について、終了となる。今後は必要に応じ「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策会議（仮称）」の設置となる。
- ✓ 沖縄県対処方針について、個人・事業者等の自主的な感染対策となる。
- ✓ 飲食店等の感染防止対策認証制度やイベントの開催制限について、終了となる。
- ✓ 療養証明書の発行について、終了となるが、5月7日までに療養証明書の発行対象となった方については、発行を当面継続する。
- ✓ 発熱コールセンターについて、当面9月末までの継続となる。

- ✓ 陽性者フォローアップシステムについて、上記の発熱コールセンターと統合する。
- ✓ 旅行者専用相談センター沖縄(TACO)について、当面９月末までの継続となる。
- ✓ こども医療電話相談（＃8000）について、今後も継続する。
- ✓ 新型コロナワクチン専門相談、県広域会場予約センターについて、終了となる。
- ✓ 保険診療検査について、終了となる。
- ✓ 外来医療費について、終了となるが、新型コロナ治療薬の費用に関しては当面９月までは無料となる。
- ✓ 入院医療費について、終了となるが、当面９月までは高額療養費の自己負担額から２万円を減額する一部補助は継続する。
- ✓ ゲノムサーベイランス及び行政検査について、継続となる。ただし行政検査は重症化リスクが高い方が多く入院・入所する施設等に限定して行う。
- ✓ 接触者 PCR 検査センター、RADECO、医療従事者に対する検査、一般無料検査（有料の民間検査所は継続を調整中）、陽性者登録センター、沖縄県内空港等における PCR 等検査について、終了となる。
- ✓ 健康観察について、発生届対象者へのプッシュ型の健康観察は終了となる。
- ✓ 相談・療養支援について、体調悪化時の相談は発熱コールセンターにて継続だが、パルスオキシメーター貸与や食料品の配送は終了となる。
- ✓ 宿泊療養施設について、当面９月までの継続となり、高齢者に対しての宿泊療養の提供を調整中である。
- ✓ 入院・外来については、これまでの限られた医療機関での対応から、幅広い医療機関での対応へ調整中である。
- ✓ 設備整備の補助について、当面９月末までの継続となる。
- ✓ 入院待機ステーション・搬送・入院調整について、終了となるが、医療の逼迫状況に応じて必要な取組の実施準備は行っていく。

- ✓ 行政検査、クラスター対策、施設内療養体制への支援については、継続していく。
- ✓ ワクチン接種について、令和5年度は継続となる。
- ✓ ワクチン専門相談センター及び市町村の支援も継続となる。
- ✓ 広域ワクチン接種センターについて、終了となる。

(2) 5類移行後の基本的な感染対策について（その他資料②）

- ✓ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたものへと大きく変わる中で、沖縄県の対応としては、まず対処方針による要請は5月7日をもって終了とする。8日以降は、専門家の提言やこれまでに得られた知見など、感染対策に関する情報や感染状況について、県民、事業者の判断に資するよう情報提供を行う。
- ✓ 情報提供の内容について、3点あるうちの一つ目、「これからの感染対策」がまさにこの、その他資料②での説明となる。
- ✓ 二つ目、感染状況については、定点当たりの感染者の状況や感染レベルに応じた注意報・警報の発令を想定している。
- ✓ 三つ目、療養状況等では、医療ひっ迫の状況を示す、入院患者数、重症者数、病床使用率等の状況は、今後週に1回公表していくこととなる。
- ✓ 資料の2ページ目、「基本的な感染対策」でこれまで県民の方に呼びかけてきた内容となる。資料3ページは発熱等に備えた事前の準備、4ページ目は体調不良のときはということそれぞれ内容を記載している。5ページは療養期間の考え方ということで、5月8日以降、陽性者に対して法律に基づく外出自粛は求められないが、発症後5日間は外出を控えることが推奨される期間となり、これを参考に従事者の就業制限等を考慮してほしい。周りの方への配慮も記載されておりこれを県民へ向けて周知していきたい。最後の6ページは国の示し

たマスク着用に関する令和5年3月13日からのお知らせを掲載している。

(3) 5類移行後の観光客への対応（その他資料③）

- ✓ 沖縄滞在中の発熱や体調不良の場合は、当面9月末まで継続予定のTACO（旅行者専用相談センター沖縄）へ相談いただくこととなる。医療機関の受診が必要となった場合や受診を希望の場合には、医療機関の紹介を行う。また通訳が必要な外国人観光客については、おきなわ医療通訳サポートセンターと連携し対応していく。TACOの機能としては健康相談や問診、医療機関の紹介、PCR検査場の案内等となる。
- ✓ おきなわ医療通訳サポートセンターの機能としては、外国人観光客向けの急な病気・ケガの電話相談を18言語対応で準備しており、また医療機関向けに電話や映像の医療通訳サービスや問診表・診断書等の簡易翻訳サービスを提供している。同じく医療機関向けにインバウンド対応に関する様々な課題の相談窓口の機能も有している。
- ✓ このとおりTACOとおきなわ医療通訳サポートセンターとで連携して対応しているが、資料右に記載のとおり、軽症者の場合は滞在先ホテルでの療養を協力いただく形となっている。
- ✓ 資料2ページ目、空港PCR検査について、5月7日をもって検査終了となる。これに伴い、5月8日以降に検査を希望する旅行者に対しては記載のリンク先にて医療機関及び検査場の案内を行っている。また観光事業者等には先週で周知済みとなっている。

(4) ゴールデンウィークの入域観光客数の予約状況について（その他資料④）

- ✓ 4月29日から5月7日までの間における入域観光客数の見込みについて、主要エアラインからの聞き取りの結果、4月21日時点の推計で前年同期比15,533人の増（8.7%の増）となる19万4,241人を見込んでいるところである。この観光客数について、参考情報であるがコロナ禍前の令和元年のゴール

デンウイークにおける 1 日当たりの入域観光客数の約 97%程度まで回復している状況となっている。

(5) 観光客への呼びかけについて（その他資料⑤）

- ✓ 旅先での感染を予防するために沖縄県を訪れる方々へのお願いとして、現在かなり多くの旅行者の方が来ており、その方々へ向けた呼びかけとなる。来訪前は法によらない協力依頼、来訪後は法 24 条第 9 項による協力要請と記載しているが、これは 5 月 7 日までは沖縄県も基本的対処方針の中で旅行者に対する呼びかけが既になされているため、齟齬の無いよう表現を合わせている。
- ✓ 「旅行前」について以下 3 点を記載している。一つ目が来県前には十分な健康観察を徹底し、発熱に備えた常備薬や検査キットの携帯いただくこと。二つ目が体調不良の際は来県を延期いただき改めての来県をお待ちしている。飛行機のキャンセル料など医師の診断書があれば無料で払い戻しが受けられることもある。それぞれの窓口で相談していただきたい。三つ目がインフルエンザやコロナなど感染性の高い病気の濃厚接触が疑われるときは、帰省や民泊をホテル泊に変更するなど、高齢者との接触を控えるよう予定を変更していただきたい。
- ✓ 「旅行中」について以下 2 点。一つ目が、利用する事業者（ホテルやダイビングショップ等）が求める感染対策ルールに従っていただきたい。地域の流行状況や高齢者との接触リスクなどによりマスク着用など感染対策の強化を求められることがある。二つ目が、体調不良の時は外出せずホテルでゆっくり休んでいただきたい。受診すべきか分からない、受診先が分からない場合は TACO（旅行者専用相談センター沖縄）098-840-1677 に電話をかけて欲しい。
- ✓ 「旅行後」について、旅行から戻って症状を認め、インフルエンザやコロナなど感染性の高い病気と診断された場合は、帰省や民泊先の家族、訪問した高齢者施設など沖縄県内で接触のあった人に可能な範囲で伝えていただきたい。
- ✓ 基本的対処方針にはここまで細かく記載はないが、今の状況にあった内容の呼

びかけとしてこちらを発出したいと考えている。

(6) 5 類移行後のクルーズ船受入の対応について（その他資料⑥）

- ✓ クルーズ船について、5 類移行後の要件に沿った邦船社の感染マニュアルや外国船社のガイドラインに基づいた運航が行われることとなっている。
- ✓ 5 類移行後は、寄港について、医療、搬送、観光、港湾の関係機関で構成する沖縄県クルーズ船受入協議会の合意を得る必要が無くなる。このため同協議会は廃止するが、船社や乗客に対し、引き続き以下の安全・安心な寄港への取組等についてお願いしたい。現時点で考えられる取組として、船内での感染防止策の実施、ワクチン接種、感染者の船内隔離、乗客に対しての保険加入などを検討している。

5 質疑応答

- ✓ 【比嘉 八重山保健所長】その他資料 6 におけるクルーズ船対応について、資料下部に感染者の船内隔離と記載されているが、5 類移行後は隔離を求める手段ではなくなるため、適切な船内での療養という形で取組をお願いしたい。
→【土木建築部 回答】検査陽性者について周囲に感染を拡げないように、5 日間を目安に自室にて療養いただくよう呼びかけガイドラインに沿って対応をお願いすることとなっている。
- ✓ 【高山医師】この部分に関して、感染者という記載があり、これはコロナを想定しているものと思われるが、そもそも 5 類移行後は検査が行われなくなっていく中で、必要なのは有症状者の船内療養ではないかと思う。インフルエンザであれコロナであれノロであれ、体調不良者が船内でゆっくり療養いただき、無理して観光に行かないよう配慮いただくような呼びかけが必要と思う。
→【土木建築部 回答】ご指摘の点について、検討のうえで関係機関と調整していきたい。

- ✓ 【木村 宮古保健所長】 その他資料①の7ページ、施設支援関係の部分で、行政検査について5月8日以降は対象施設を限定するとの記載があるが、この施設にはデイサービス等の通所施設や訪問介護、障害者施設等の施設も含まれるのか。資料では入院・入所に限定されるような記載のため、確認したい。

→【統括情報部 回答】通所施設や訪問介護施設等も含むものである。

6 閉会あいさつ

【高山医師】

3年に渡り本当にお疲れ様でした。私も医療コーディネーターの一員として素晴らしいチームで仕事させていただいた。対策に当たった職員一人ひとりを思い返してみても、みな情熱を持って県民のため地域医療のため尽くしておられた。苦しいことも多かったが一緒に仕事できたことは誇りである。もちろんこれでコロナ対策が終わった訳ではない。これからは5類移行で県民一人ひとりの判断が尊重されるようになり、行政からの介入や要請が最小限に抑えられる。その時に県民が正しい判断ができるように、行政から感染状況や医療のひっ迫状況、新たな変異株についてなど正しく迅速な情報提供が不可欠となる。県民それぞれの判断にゆだねる事により感染流行は制御されにくくなる。ここで求められるのは想像力である。このまま行けば何が起きるのか、より早期に察知する必要が求められる。既に沖縄は流行の立ち上がりを見ており、昨日で入院患者数は100人を超えた。1週間前は70人だった。5月8日から県が入院調整を行わなくなるが、このまま行くと、いつの段階で何が起きるのか、私たちには想像力が求められている。その上でどのような手を打つのか、打てるのか、備えておかなければならない。5類に移行することで何もせず良くなる訳ではなく、対策が新たなフィールドになったと思っている。新たなフィールドで何をするかを考え続けなければならない。当然これからも、高齢者を守る対策や医療の適正利用の呼びかけや電話相談の強化等、状況によって必要な対策は行っていかなければならない。そして5類になって以降、これらの呼びかけに

協力するかどうかは県民の判断である。行政には正しい情報提供と説明能力の向上が求められると思う。沖縄県の流行は第七波以降は、減衰を始めた可能性があるとは考えている。ただし、一定の流行はこれからも繰り返される。もう一つ私たちが覚悟しておく必要があることが、どこかで必ず来るインフルエンザの本格的な流行である。こうした感染症が流行するたびに医療や介護のひっ迫が起きる。コロナに特化した3年間だったが、今後はインフルエンザも含めたユニバーサルな対策へのシフトが必要である。これが、沖縄県でコロナを5類にすることの意味だと考える。この3年間で沖縄県の75歳以上の人口は1万5,000人増加した。およそ1割の増加である。通院や介護が必要になるであろう方々が急速に増えている。パンデミックの前から、実は救急医療の崩壊は取り沙汰されていた。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」は、すでに沖縄では始まっているという認識が必要である。私たちはコロナ禍前の2019年に帰ってきた訳では無く、まったく違う社会にワープしてきた、という理解が必要である。このコロナ対策本部の経験は、新型インフルエンザ等対策へ引き継がれるだけでは無く、沖縄県の急速な人口変動への総合的な対策へと引き継がれる必要がある。保健医療部だけでなんとかするものではなく、今も4階で激務に追われている職員へ任せておけば良いものではない。本部が廃止となっても、各部局のみなさまで密接な連携を取り、沖縄県の保健・福祉・医療を支えていただきたい。

【医療コーディネーター 佐々木医師】

5月7日をもち医療コーディネーターを終了させていただく。とはいえ、5月8日以降は、数字も出てこない、病院現場の雰囲気も伝わりにくくなる。ここをどうやって県民に理解してもらえるか、新型インフルエンザ等対策会議を開催しないで済むような、そういう沖縄県に持っていければと思う。全国的に見ても沖縄県は、県民のみならず医療機関を非常に守ってくれる施策を打ってくれて、全国の救急医や現場の医師から非常に羨ましがられてきた。今後、コロナが減衰振動に入っていくが、その幅がどうなるの

か、全国最進地と言われた沖縄県がウィズコロナとしてどう歩むのか、全国から非常に注視されている。ここでいま一度、県民へ感染予防対策を呼びかけていただき、医療機関を守るようにしていただければと思う。最近では社会活動も戻り始め、救急患者が増えている。医療側においても、働き方改革が完全適用となるため、救急の崩壊リスクが2024年頃に来ると予想されている。これまでのコロナ対応をレガシーとして、今年度ある沖縄県の医療計画に反映して欲しい。また災害への対策について沖縄県は非常に遅れているところがあるため、そういったところに今回の行政と現場が一体となったコロナ対応の経験をもって、「自分たちの島を守ろう」という施策に取り組んでいけるよう一緒に協力していきたい。

【玉城知事】

対策本部会議の委員のみなさんに心からの敬意と感謝を申し上げたい。コロナ発生当初から3年半、迅速な対応を求められたり、あるいは24時間の対応を求められ、BCPの運用により業務に多大な影響を受けながらも、職員みな一体となって取り組んでいただいたことに対して、県知事また対策本部長として心から敬意と感謝を申し上げたい。さきほど高山先生や佐々木先生からお話があったとおり、5類以降も行政は迅速かつ正確な情報の発信と対応を続けていかななくてはならない。そのためには新たなフィールドに移行していくということ、そのための想像力をしっかり働かせ、どの段階でどの対応を行うかを常にシミュレーション及びアйдリングをしておかなくてはならないことを新たに確認しておきたい。そして県民の安全安心な生活と生業を支えていくために一丸となり必要なことに一緒頑張っていたきたいと思う。以上で209回目の対策本部会議を終了とする、ありがとうございました。

閉 会